

# 庄原市農林施設整備事業補助金の手続きについて

昨年度に引き続き、本年度も農林施設の整備に対して補助を行います。  
事業の実施を希望される方は申請書を下記の担当課・室へ提出してください。



## ○農林施設の整備に対する補助

- ・地元受益者が実施する次の農林施設の改修・改良工事又は災害復旧工事に対して補助金を交付します。

### 改修・改良工事等の採択基準

対象事業	事業費	補助率
農道又は林道（橋梁を含む）の改修・改良及び舗装工事	10万円以上	20%
治山のための土留等工事		
ため池の用途廃止のための工事		
かんがい排水施設の改修工事		
農地及び畦畔の改修改良工事		

※単独県費補助事業に採択されないもの

### 災害復旧工事の採択基準

対象事業	事業費	補助率
農地災害復旧工事（異常な天然現象により発生した災害）	10万円以上 40万円未満	20%
農林施設災害復旧工事（異常な天然現象により発生した災害で、かつ受益者が2戸以上）		62.5%

※市へ災害による被災報告をしているもの

### 補助金額について

- ・事業費については、毎年度市が定める標準設計による工事費用と比較し、いずれか低い額に補助率を乗じて得た額を補助額（10円未満は切り捨て）とし、補助額の限度額は30万円です。

※令和5年度より補助率が20%へ変更となりました。

※予算の範囲を超える申請があった場合は、補助額に減額率（ $\frac{\text{予算額}}{\text{申請補助額の合計}}$ ）を乗じた額を交付決定額とします。

### 期限について

- ・申請書の提出期限は令和5年5月31日（水）までです。交付決定は6月中旬頃に行う予定としております。（災害復旧工事は除く）  
※交付決定を受ける前に工事着手した場合、補助金交付対象外となりますのでご注意ください。
- ・令和6年3月末までに工事を完了する必要があります。

★詳しくは、次の担当課・室へお問い合わせください。

一般申請分 庄原市環境建設部建設課管理係 TEL0824-73-1150 fax0824-73-1147  
e-mail : kensetsu-kanri@city.shobara.lg.jp

災害申請分 庄原市環境建設部災害復旧課管理係 TEL0824-73-1149 fax0824-73-1147  
e-mail : fukkyuu-kanri@city.shobara.lg.jp

西城支所 地域振興室 TEL0824-82-2181 高野支所 地域振興室 TEL0824-86-2113

東城支所 産業建設室 TEL08477-2-5141 比和支所 地域振興室 TEL0824-85-3003

口和支所 地域振興室 TEL0824-87-2113 総領支所 地域振興室 TEL0824-88-3065